岩手県告示第236号

令和4年3月25日県議会の議決を経た令和4年度岩手県一般会計予算、令和4年度岩手県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算、令和4年度岩手県県有林事業特別会計予算、令和4年度岩手県林業・木材産業資金特別会計予算、令和4年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計予算、令和4年度岩手県中小企業振興資金特別会計予算、令和4年度岩手県土地先行取得事業特別会計予算、令和4年度岩手県公債管理特別会計予算、令和4年度岩手県証紙収入整理特別会計予算、令和4年度岩手県国民健康保険特別会計予算、令和4年度岩手県港湾整備事業特別会計予算、令和4年度岩手県立病院等事業会計予算、令和4年度岩手県電気事業会計予算、令和4年度岩手県工業用水道事業会計予算及び令和4年度岩手県流域下水道事業会計予算並びに令和4年度岩手県一般会計補正予算(第1号)の要領は、次のとおりである。

令和4年4月5日

岩手県知事 達 増 拓 也

令和4年度岩手県一般会計予算

令和4年度岩手県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ792,235,850千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務 負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

款	項	金額
1 県 税		千円 130, 807, 000
	1 県 民 税	40, 371, 000
	2 事 業 税	29, 611, 000
	3 地 方 消 費 税	24, 767, 000
	4 不 動 産 取 得 税	2, 338, 000
	5 県 た ば こ 税	1, 424, 000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	272, 000
	7 軽 油 引 取 税	13, 876, 000
	8 自 動 車 税	18, 016, 000
	9 鉱 区 税	17,000
	10 狩 猟 税	14, 000
	11 産 業 廃 棄 物 税	96, 000
	12 旧 法 に よ る 税	5,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		58, 886, 000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	58, 886, 000
3 地 方 讓 与 税		25, 503, 000

	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	21, 918, 000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	3, 079, 000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	104, 000
	4 自 動 車 重 量 譲 与 税	184, 000
	5 地 方 道 路 譲 与 税	1,000
	6 森 林 環 境 譲 与 税	183, 000
	7 航空機燃料譲与税	34, 000
4 地 方 特 例 交 付 金		572, 074
	1 地 方 特 例 交 付 金	572, 074
5 地 方 交 付 税		216, 844, 009
	1 地 方 交 付 税	216, 844, 009
6 交通安全対策特別交付金		383, 000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	383, 000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		1, 190, 084
	1 分 担 金	229, 628
	2 負 担 金	960, 456
8 使 用 料 及 び 手 数 料		7, 687, 073
	1 使 用 料	5, 447, 308
	2 手 数 料	2, 239, 765

9	国	庫	支	出	金								126, 929, 912
						1	玉	庫		負	担	金	42, 847, 067
						2	玉	庫	;	補	助	金	82, 097, 660
						3	委			託		金	1, 985, 185
10	財	産		収	入								957, 214
						1	財	産	運	用	収	入	133, 908
						2	財	産	売	払	収	入	823, 306
11	寄		附		金								198, 696
						1	寄			附		金	198, 696
12	繰		Д		金								21, 138, 960
						1	特	別	会	計	 入	金	895, 047
						2	基	金	;	繰	入	金	20, 243, 913
13	繰		越		金								1
						1	繰		;	越		金	1
14	諸		収		入								146, 657, 827
						1	延	滞金、	加算	金 及	び過	料 等	161, 939
						2	預		金	頛	il	子	1, 983
						3	公	営 企 氵	業 貸	付 金	元 利	収入	10, 300, 210
						4	貸	付	金	元 禾	山 収	入	126, 477, 651

歳	合		計		792, 235, 850
	1 県			債	54, 481, 000
15 県 債					54, 481, 000
	8 雑			入	5, 507, 211
	7 利 =	子 割 精	算 金 収	入	1
	6 収	益事	業収	入	3, 035, 864
	5 受	託 事	業収	入	1, 172, 968

	;	款				項			金額
1	議	会 費							千円 1, 345, 811
			1	議		会		費	1, 345, 811
2	総	務費							29, 718, 014
			1 Å	総	務	管	理	費	10, 701, 925
			2 4	企		画		費	1, 380, 929
			3 1	徴		税		費	5, 331, 092
			4	地	域	振	興	費	5, 077, 127
			5 à	選		挙		費	904, 638
			6 1	復	興	防	災	費	1, 491, 035
			7 7	統	計	調	查	費	338, 839
			8	文 化	ス	ポー	ツ	費	4, 093, 995
			9 .	人	委	員	会	費	152, 078
			10	監	查	委	員	費	246, 356
3	民	生 費							97, 613, 564
			1 1	社	会	福	祉	費	71, 188, 168
			2 !	県	民	生	活	費	1, 234, 801
			3	児	童	福	祉	費	21, 832, 836

	4 生	7				
	·	活	保	護	費	2, 824, 162
5	5 災	害	救	助	費	533, 597
4 衛 生 費						55, 313, 697
	1 公	衆	衛	生	費	35, 165, 425
	2 環	境	衛	生	費	10, 842, 884
	3 保	健		所	費	1, 338, 082
	4 医		薬		費	7, 967, 306
5 労 働 費						2, 806, 162
	1 労		政		費	689, 706
	2 職	業	訓	練	費	1, 995, 801
	3 労	働 委	員	会	費	120, 655
6 農 林 水 産 業 費						51, 191, 321
	l 農		業		費	14, 125, 803
2	2 畜	産		業	費	2, 931, 471
	3 農		地		費	14, 781, 425
	4 林		業		費	13, 059, 763
Ę	5 水	産		業	費	6, 292, 859
7 商 工 費						134, 704, 702
	1 商	工		業	費	134, 277, 664

	2 観			光		費	427, 038
8 土 木 費							52, 157, 787
	1 土	7	木	管	理	費	4, 794, 900
	2 道	路	橋	ŋ	ļ	う費	29, 235, 554
	3 河	J	П	海	岸	費	13, 151, 543
	4 港			湾		費	1, 516, 201
	5 都	Ī	市	計	画	費	1, 647, 493
	6 住			宅		費	1, 812, 096
9 警 察 費							28, 722, 661
	1 警	9	察	管	理	費	26, 300, 242
	2 警	9	察	活	動	費	2, 422, 419
10 教 育 費							140, 830, 983
	1 教	Ī	育	総	務	費	18, 475, 234
	2 小		学		校	費	39, 735, 297
	3 中		学		校	費	23, 936, 007
	4 高	<u> </u>	等	学	校	費	31, 164, 990
	5 特	別	支	援	学	校 費	12, 594, 324
	6 社	<u></u>	会	教	育	費	3, 554, 281
	7 保	伎	建	体	育	費	570, 931

8 大	4, 368, 851
9 私 立 学 校 費	6, 431, 068
	15, 445, 531
1 保健福祉施設災害復旧費	5, 164
2 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1, 393, 189
3 商工労働観光施設災害復旧費	399, 505
4 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	13, 617, 673
5 教育施設災害復旧費	30,000
	92, 314, 200
1 公 債 費	92, 314, 200
	89, 471, 417
1 公 営 企 業 貸 付 金	10, 300, 000
2 公 営 企 業 負 担 金	22, 230, 560
3 地 方 消 費 税 清 算 金	24, 144, 705
4 利 子 割 交 付 金	78, 917
5 配 当 割 交 付 金	260, 091
6 株式等譲渡所得割交付金	223, 310
7 法 人 事 業 税 交 付 金	2, 090, 231
8 地 方 消 費 税 交 付 金	29, 563, 002
	9 私 立 学 校 費 1 保健福祉施設災害復旧費 2 農林水產施設災害復旧費 3 商工労働観光施設災害復旧費 4 土 木 施設災害復旧費 5 教育施設災害復旧費 1 公 営 企 業 貸 付 金 2 公 営 企 業 負 担 金 3 地 方 消費 税 清 算 金 4 利 子 割 交 付 金 6 株式等譲渡所得割交付金 7 法 人 事業税交付金

歳 出		合 計 792, 235, 850
	1 =	予 備 費 600,000
14 予 備	ŧ	600, 000
	12 禾	利 子 割 精 算 金 100
	11 珰	環 境 性 能 割 交 付 金 388,540
	10	自 動 車 取 得 税 交 付 金 1,273
	9 =	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金 190,688

第2表 債務負担行為

事項	期	間	限	度	額
1 県庁舎管理費に係る空調設備等改修工事	令和4年度から令和5	5年度まで			110,000千円
2 ハロウインターナショナルスクール安比ジャパン支援費補助	令和4年度から令和8	3年度まで			656,000千円
3 産業廃棄物処理施設整備事業促進	令和4年度から令和6	5年度まで			225,000千円
4 みたけの杜整備	令和4年度から令和5	5年度まで			242,000千円
5 いわてリハビリテーションセンター設備整備	令和4年度から令和5	5年度まで			109,000千円
6 岩手県信用保証協会が行う中小企業再生支援 に係る融資についての信用保証契約の履行に伴 う損失補償	令和4年度から令和2	1年度まで	損失補償総額100, 融公庫の無担保保険 パーセント以内、普 本の15パーセント以	を付した場合に 通保険を付した。	た場合にあっては元
7 岩手県信用保証協会が行う中小企業成長応援 資金についての信用保証契約の履行に伴う損失 補償	令和4年度から令和1	6年度まで	損失補償総額8,00公庫の無担保保険を パーセント以内、普本の15パーセント以	付した場合にを通保険を付して	た場合にあっては元
8 岩手県信用保証協会が行う中小企業東日本大 震災復興資金についての信用保証契約の履行に 伴う損失補償	令和4年度から令和2	1年度まで	損失補償総額20,(公庫の無担保保険を パーセント以内に相	付した場合にる	とし、日本政策金融 あっては、元本の4
9 岩手県信用保証協会が行う新型コロナウイルス感染症対策資金についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	令和4年度から令和1	6年度まで	損失補償総額100, パーセント以内に相		とし、元本の4
10 新型コロナウイルス感染症対策資金の融通に伴う保証料補給	令和4年度から令和5	5年度まで	融資総額50,000,(ント以内の割合で計		とし、年0.2パーセ
11 離職者等再就職訓練事業	令和4年度から令和6	5年度まで			123, 189千円

12 公益社団法人全国農地保有合理化協会が公益 社団法人岩手県農業公社に融資した資金につい て元利金の償還がない場合の不足額の損失補償	令和4年度から令和14年度まで	融資総額177,650千円を限度とし、元本及びその約 定利息(遅延利息を含む。)に相当する額以内
13 農業近代化資金の融通に伴う利子補給	令和4年度から令和24年度まで	融資総額3,975,000千円を限度とし、年1.3パーセント以内の割合で計算した額
14 中山間地域活性化資金の融通に伴う利子補給	令和4年度から令和29年度まで	融資総額11,900千円を限度とし、年1.42パーセント 以内の割合で計算した額
15 農業経営負担軽減支援資金の融通に伴う利子 補給	令和4年度から令和22年度まで	融資総額426,000千円を限度とし、年1.3パーセント 以内の割合で計算した額
16 土地改良負担金償還平準化事業による資金の 融通に伴う利子補給補助	令和4年度から令和15年度まで	融資総額127,980千円を限度とし、年1.625パーセント以内の割合で計算した額
17 水産加工経営改善促進資金の融通に伴う利子 補給	令和4年度から令和7年度まで	融資総額12,000千円を限度とし、年1.3パーセント 以内の割合で計算した額
18 漁業近代化資金の融通に伴う利子補給	令和4年度から令和27年度まで	融資総額900,000千円を限度とし、年1.3パーセント 以内の割合で計算した額
19 漁業経営維持安定資金の融通に伴う利子補給	令和4年度から令和22年度まで	融資総額260,000千円を限度とし、年1.3パーセント 以内の割合で計算した額
20 かんがい排水事業	令和4年度から令和5年度まで	317,000千円
21 畑地帯総合整備事業	令和4年度から令和5年度まで	50,000千円
22 経営体育成基盤整備事業	令和4年度から令和5年度まで	2,707,000千円
23 中山間地域総合整備事業	令和4年度から令和5年度まで	260,000千円
24 基幹水利施設ストックマネジメント事業	令和4年度から令和5年度まで	177,000千円
25 農村地域防災減災事業	令和4年度から令和5年度まで	338,000千円
26 農村災害対策整備事業	令和4年度から令和5年度まで	60,000千円

27	空港管理に係る消防車両整備	令和4年度から令和5年度まで	165,000千円
28	道路環境改善事業	令和4年度から令和6年度まで	4,648,000千円
29	除雪	令和4年度から令和5年度まで	9,000千円
30	道路維持修繕	令和4年度から令和5年度まで	9,000千円
31	地域連携道路整備事業	令和4年度から令和5年度まで	1,680,000千円
32	基幹河川改修事業	令和4年度から令和5年度まで	75,000千円
33	河川激甚災害対策特別緊急事業	令和4年度から令和6年度まで	2,330,000千円
34	河川災害復旧助成事業	令和4年度から令和6年度まで	414,000千円
35	治水施設整備事業	令和4年度から令和5年度まで	50,000千円
36	砂防事業	令和4年度から令和7年度まで	2,256,000千円
37	火山砂防事業	令和4年度から令和6年度まで	240,000千円
38	急傾斜地崩壊対策事業	令和4年度から令和6年度まで	240,000千円
39	砂防激甚災害対策特別緊急事業	令和4年度から令和5年度まで	1,986,000千円
40	砂防設備修繕	令和4年度から令和6年度まで	343,000千円
41	海岸堤防等老朽化対策緊急事業(河川)	令和4年度から令和5年度まで	220,000千円
42	港湾調査	令和4年度から令和6年度まで	71,000千円
43	広域公園整備事業	令和4年度から令和5年度まで	41,000千円
44	公営住宅維持管理	令和4年度から令和5年度まで	28,000千円
45	公営住宅建設事業	令和4年度から令和5年度まで	243,000千円
46	河川等災害復旧事業	令和4年度から令和6年度まで	5,800,000千円

47 校地整備事業	令和4年度から令和5年度まで	155,000千円

第3表 地方債

起	債	Ø	目	的	限 度 額	起	責 の	方	法	利	率	償 還	の	方	法
会	計		管	理	千円 14,000	普通貸 発行の組	が借又は証 目目は、知	券発行。 事が定め	証券る。	で借り入れる公的資	し、利率見直し方式 金について、利率の おいては、当該見直	借入先の融 財政の都合に 又は繰上償還	より償還年	F限を短縮	首し、
県	庁	舎	管	理	74, 000	同		-	Ŀ	同	上	同		上	
地	区合	同 庁	舎 管	理	353, 000	同		-	Ŀ	同	上	同		上	
職	員	公 舎	管	理	46, 000	回		-	Ŀ	同	上	同		上	
財	産		管	理	1,000	同		-	Ŀ	同	上	同		上	
通	信施設管	理(;	財 産 管	理)	1,000	同		-	Ŀ	同	上	同		上	
٧١	わ て 情 報	ハイ	ウェイ	整備	322, 000	同		-	Ŀ	同	上	同		上	
先:	端 科 学 技 彷	が研究を	ニンター	管 理	53, 000	回		-	Ŀ	同	上	同		上	
県	税業務デ	ジタル	化 推 進	整備	180, 000	同		-	Ŀ	同	上	同		上	
111	陸 鉄 道 安	全 輸 送	設備等	整備	83, 000	回		-	Ŀ	同	上	同		上	
通(言施 設 管 玛	里 (復興	以 災 総	務)	9,000	同		-	Ŀ	同	上	同		上	
県	民 会	館 施	設 整	備	105, 000	同		-	Ŀ	同	上	同		上	
特ス	別 国 民 体 キ ー 競	育 大 会	会 冬 季 開 催 ^注	大 会準 備	44, 000	同		-	Ŀ	同	上	同		上	
ス	ポーツ	施設	設 備 塾	整備	10,000	同		-	Ŀ	同	上	同		上	
盛同	岡南公園野	球場 (仮	称)整備	事 業	1, 449, 000	同		-	Ŀ	同	上	同		上	
社	会 福	祉 施	設 管	理	50,000	同		-	Ŀ	同	上	同		上	

障害者支援施設等整備	千円 34,000	普通貸借又は証券発行。証券 発行の細目は、知事が定める。	年9%以内(ただ)で借り入れる公的資金 見直しを行った後によ し後の利率)		借入先の融資条付 財政の都合により付 又は繰上償還をすっ	
老人福祉施設整備	711,000	同 上	同	上	同	上
地域介護・福祉空間整備等施設整備	45, 000	同 上	同	上	同	上
福祉の里センター施設整備	3, 000	同 上	同	上	同	上
みたけの杜整備	772, 000	同 上	同	上	同	上
いわて県民情報交流センター設備	59, 000	同 上	同	上	同	上
児 童 福 祉 総 務 管 理	1,000	同 上	同	上	同	上
児 童 相 談 所 整 備	82,000	同 上	同	上	同	上
児 童 福 祉 施 設 等 整 備	93, 000	同 上	同	上	同	上
災害援護資金貸付金	29, 000	同 上	同	上	同	上
公 衆 衛 生 総 務 管 理	25, 000	同 上	同	上	同	上
県境不法投棄現場環境再生事業	504, 000	同 上	同	上	同	上
産業廃棄物処理施設整備事業促進	25, 000	同 上	同	上	同	上
一般財団法人クリーンいわて事業団施 設 整 備 資 金 貸 付 金	1, 789, 000	同 上	同	上	同	上
国 定 公 園 等 施 設 整 備 事 業	39, 000	同 上	同	上	同	上
自然公園施設整備事業	23, 000	同 上	同	上	同	上
環境保健研究センター管理	34, 000	同 上	同	上	同	上

いわてリハビリテーションセンター設備整備	58, 000	同	上	冏	上	同	上
認 定 職 業 訓 練	58, 000	同	上	同	上	同	上
公 共 職 業 能 力 開 発	28,000	同	十	同	十	司	十
公共職業能力開発校施設設備整備	6,000	同	上	同	上	同	上
生物 工 学 研 究 所 管 理	18,000	同	上	同	上	同	上
農業研究センター管理	3,000	同	上	同	上	同	上
農業大学校管理	2,000	同	上	同	上	同	上
畜 産 研 究 所 管 理	13,000	同	上	同	上	同	上
土 地 改 良 事 業	2, 424, 000	同	上	同	上	同	上
農 地 防 災 事 業	402, 000	同	上	同	上	同	上
林 道 事 業	850,000	同	上	同	上	同	上
治 山 事 業	752, 000	同	上	同	上	同	上
内水面水産技術センター管理	3,000	同	上	同	上	同	上
漁 港 漁 場 整 備 事 業	826, 000	同	上	同	上	同	上
岩手産業文化センター設備整備	69,000	同	上	同	上	同	上
地方独立行政法人岩手県工業技術センター 施 設 設 備 整 備	34, 000	同	上	同	上	同	上
地域づくり緊急改善事業	38, 000	同	上	同	上	同	上
空 港 整 備 事 業	449, 000	同	上	同	上	同	上
道路橋りょう維持事業	6, 403, 000	同	上	同	上	同	上

道路橋りょう新設改良事業	千円 5,075,000	普通貸借又は証券発行。証券 発行の細目は、知事が定める。	年9%以内(ただし、利率見直し方式 で借り入れる公的資金について、利率の 見直しを行った後においては、当該見直 し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、 財政の都合により償還年限を短縮し、 又は繰上償還をすることができる。
河 川 改 良 事 業	5, 203, 000	同 上	同 上	同 上
砂 防 事 業	1, 092, 000	同 上	同 上	同 上
海 岸 保 全 事 業	223, 000	同 上	同 上	同 上
水防警報施設整備事業	76, 000	同 上	同 上	同 上
河 川 総 合 開 発 事 業	274, 000	同 上	同 上	同 上
港湾建設事業	823, 000	同 上	同 上	同 上
広 域 公 園 整 備 事 業	4,000	同 上	同 上	同 上
街 路 事 業	415, 000	同 上	同 上	同 上
公 営 住 宅 維 持 管 理	13, 000	同 上	同 上	同 上
公 営 住 宅 建 設 事 業	170, 000	同 上	同 上	同 上
警察施設整備事業	1, 301, 000	同 上	同 上	同 上
交 通 安 全 施 設 整 備	372, 000	同 上	同 上	同 上
総合教育センター施設設備整備	89, 000	同 上	同 上	同 上
高 等 学 校 校 舎 等 建 設 事 業	1, 215, 000	同 上	同 上	同 上
産業教育実習船代船建造	10,000	同 上	同 上	同 上
特別 支援学校整備事業	606, 000	同 上	同 上	同 上

生涯学習推進センター施設整備	24, 000	同	上	同	上	同	上
青 少 年 の 家 施 設 整 備	50,000	同	上	同	上	同	上
柳之御所遺跡整備調査事業	4, 000	同	上	同	上	百	上
埋蔵文化財センター施設整備	12,000	同	上	同	上	同	上
博物館施設整備	225, 000	同	上	同	上	同	上
美術館施設整備	13, 000	同	上	同	上	同	上
公立大学法人岩手県立大学施設等整備	381,000	同	上	同	上	同	上
農地等災害復旧事業	24, 000	同	上	同	上	同	上
海岸保全施設災害復旧事業	11,000	同	上	同	上	同	上
林 道 災 害 復 旧 事 業	3,000	同	上	同	上	同	上
治山災害復旧事業	31,000	同	上	同	上	同	上
漁業用施設災害復旧事業	3,000	同	上	同	上	同	上
漁港災害復旧事業	75, 000	同	上	同	上	同	上
河川等災害復旧事業	3, 790, 000	同	上	同	上	同	上
港湾災害復旧事業	25, 000	同	上	同	上	同	上
学校施設災害復旧事業	7, 000	同	上	同	上	同	上
臨 時 財 政 対 策 債	10, 544, 000	同	上	同	上	同	上
退職手当債	2, 800, 000	同	上	同	上	同	上
計	54,481,000						

令和4年度岩手県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和4年度岩手県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ372,957千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

	款				ń	頁				金額
1 繰	Д	金								千円 19, 757
			1 —	般	会	計	繰	入	金	19, 757
2 繰	越	金								177, 219
			1 繰			越			金	177, 219
3 諸	収	Д								175, 981
			1 貸	付	金	元	利	収	入	169, 841
			2 預		金		利		子	1
			3 雑						入	6, 139
	歳	入	1			計	-			372, 957

款				項			金	額	
1 母子父子寡婦福祉	資金貸付費								千円 372, 957
		1 貸		付		費			347, 055
		2 貸	付	事	務	費			25, 902
歳	出		合	ā	ł				372, 957

令和4年度岩手県県有林事業特別会計予算

令和4年度岩手県の県有林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,699,054千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

			款						項			金額
1	国	庫	支	出	金							千円 113, 220
						1	玉	庫	補	助	金	113, 220
2	財	産		収	入							62
						1	財	72	E E	収	入	62
3	繰		入		金							3, 307, 622
						1	繰		入		金	3, 307, 622
4	繰		越		金							2
						1	繰		越		金	2
5	諸		収		Д							278, 148
						1	諸		収		入	278, 148
		歳		J				合		計		3, 699, 054

			款									項						金	額	
1	県	有	林	事	業	費														千円 3, 691, 054
							1	県		有	杉	*	事		業		費			3, 691, 054
2	災	害	復	Į	Ш	費														8, 000
							1	県	有	林	施	設	災	害	復	旧	費			8,000
		Á	裁		出				合				計							3, 699, 054

令和4年度岩手県林業·木材産業資金特別会計予算

令和4年度岩手県の林業・木材産業資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ823,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

	款			項		金額
1 繰	Д	金				千円 565
			1 一 般	会 計 額	桑 入 金	565
2 繰	越	金				100, 585
			1 繰	越	金	100, 585
3 諸	収	Д				721, 850
			1 貸 付	金 元 禾	山 収 入	499, 842
			2 雑		入	222, 008
	葴	入	合	計		823, 000

1 林業・木材産業改善資金貸付費	1 貸	付	費	157, 000 156, 426
	2 業	務	費	574
2 木材産業等高度化推進資金貸付費				666, 000
	1 貸	付	費	666, 000
歳出	合	計		823, 000

令和4年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計予算

令和4年度岩手県の沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ997,616千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

	款						項				金額
1 繰	入	金									千円 146
			1	_	般	会	計	繰	入	金	146
2 繰	越	金									994, 018
			1	繰			越			金	994, 018
3 諸	収	Д									3, 452
			1	貸	作	t	金	Ą	Z	入	3, 450
			2	雑						入	2
	歳	λ		1	合			計			997, 616

款		項	金額		
1 沿岸漁業改善資金貸付費				千円 997, 616	
	1 貸	付	費	997, 467	
	2 業	務	費	149	
歳 出	合	計		997, 616	

令和4年度岩手県中小企業振興資金特別会計予算

令和4年度岩手県の中小企業振興資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,887,584千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

	款					項				金額
1 繰	Д	金								千円 14, 039
			1 —	般	会	計	繰	入	金	14, 039
2 繰	越	金								88, 069
			1 繰			越			金	88, 069
3 諸	収	Д								1, 785, 476
			1 貸	付	金	元	利	収	入	1, 785, 418
			2 預		金		利		子	51
			3 雑						入	7
	歳	Д		合			計			1, 887, 584

款					項			金	額
1 小規模企業者等設備	事入資金貸付費								千円 1, 887, 584
		1	貸		付		費		1, 874, 859
		2	貸	付	事	務	費		12, 725
歳	出	合		랆	計			1, 887, 584	

令和4年度岩手県土地先行取得事業特別会計予算

令和4年度岩手県の土地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ52千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

	款					項				金	額
1 財	産	収	入								千円 51
				1 財	産	運	用	収	入		51
2 繰	į	越	金								1
				1 繰		起	芨		金		1
	歳		入	合			計				52

歳 出

		款					項			金	額	
1 管	理	事	務	費								千円 52
					1 管	理	事	務	費			52
	歳		出		合		計					52

令和4年度岩手県公債管理特別会計予算

令和4年度岩手県の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ154,998,931千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

		款					項				金額
1	財	産	収	入							千円 699
					1 財	産	運	用	収	入	699
2	繰	Д		金							93, 078, 332
					1 —	般	会 言	- 繰	入	金	92, 078, 332
					2 基	金	綽	1	入	金	1, 000, 000
3	県			債							61, 919, 900
					1 県					債	61, 919, 900
		歳	ን		合			計			154, 998, 931

歳 出

	款			項		金	額
1 公	債	費					千円 154, 998, 931
			1 公	債	費		154, 998, 931
	歳	出	合	計			154, 998, 931

令和4年度岩手県証紙収入整理特別会計予算

令和4年度岩手県の証紙収入整理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,535,181千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

	款				項			金	額
1 証	紙	収	入						千円 3, 535, 180
				1 証	紙	収	入		3, 535, 180
2 繰	越		金						1
				1 繰	越		金		1
	歳	j	λ	合		計			3, 535, 181

歳出

	款		項	金額
1 繰	出	金		千円 3, 535, 181
			1 一 般 会 計 繰 出 金	3, 120, 717
			2 歳 入 歳 出 外 現 金 繰 出 金	414, 464
	歳	出	合 計	3, 535, 181

令和4年度岩手県国民健康保険特別会計予算

令和4年度岩手県の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ110,218,006千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 29, 532, 948
	1 負 担 金	29, 532, 948
2 国 庫 支 出 金		33, 078, 369
	1 国 庫 負 担 金	20, 546, 224
	2 国 庫 補 助 金	12, 532, 145
3 療養給付費等交付金		1
	1 療養給付費等交付金	1
4 前 期 高 齢 者 交 付 金		40, 784, 686
	1 前 期 高 齢 者 交 付 金	40, 784, 686
5 共 同 事 業 交 付 金		224, 815
	1 共 同 事 業 交 付 金	224, 815
6 財 産 収 入		81
	1 財 産 運 用 収 入	81
7 繰 入 金		6, 595, 589
	1 一 般 会 計 繰 入 金	6, 542, 853
	2 基 金 繰 入 金	52, 736

8	繰	越	金									2
				1	繰			越			金	2
9	諸	収	Д									1, 515
				1	貸	付	金	元	利	収	入	1, 500
				2	預		金		利		子	1
				3	雑						入	14
	歳		Д		í	=			計			110, 218, 006

歳出

		款			項		金額
1	総	務	費				千円 30, 477
				1 総	務 管	理費	29, 993
				2 運 営	協 議	会 費	484
2	国	民 健 康 保	険 事業費				110, 060, 702
				1 国 民	健 康 保 険	事 業 費	110, 060, 702
3	保	健事	業費				80, 603
				1 保	健事	業費	80,603
4	基	金積	立 金				1, 582
				1 基	金積	立 金	1,582
5	諸	支	出 金				42, 740
				1 償 還 🧵	金及び還か	力 加 算 金	42,740
6	繰	出	金				1, 902
				1 繰	出	金	1,902
		歳	出	合	計		110, 218, 006

令和4年度岩手県港湾整備事業特別会計予算

令和4年度岩手県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ835,744千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。(地方債)
- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及 び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

				款								項				金	額	
1	使	用	料	及	v	手	数	料										千円 297, 295
									1 使			用			料			297, 295
2	財		産			収		入										1
									1 財	産	売	:	払	収	入			1
3	繰			,				金										380, 446
									1 —	般	会	計	繰	入	金			380, 446
4	繰			ŧ	戍			金										1
									1 繰			越			金			1
5	諸			1	Z			入										1
									1 雑						入			1
6	県	_	_	_		_	_	僨				_	_	_				158, 000
									1 県						債			158, 000
			歳				入						Ħ					835, 744

歳 出

	款					項				金額
1 事	業	費								千円 184, 879
			1 港	湾	施	設	整	備	費	184, 879
2 公	債	費								650, 865
			1 公			債			費	650, 869
	歳	出		合		,	計			835, 744

第2表 地方債

起	債	Ø	目	的	限	度 額	起	債	の	方	法	利率	償	還	の	方	法
港湾	施	設 整	備	事 業		千円 158,000		通貸借フ の細目に				年9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	財政0)都合によ	り償還生	よる。たた F限を短縦 とができる	すし、

令和4年度岩手県立病院等事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度岩手県立病院等事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

	区 分	事項	業務の予定	量
1	収益的収入及び支出	1 病 床	数 4,793 床	
		2 年 間 延 患 者	数	
		(1) 入 院 患 者	数 1,144,000 人	
		(2) 外 来 患 者	数 1,697,000 人	
		3 一日平均患者	数	
		(1) 入 院 患 者	数 3,136人	
		(2) 外 来 患 者	数 6,984 人	
2	資本的収入及び支出	1 病 院 建 築 工	事	
		(1) 遠野病院冷房設備改修工	事 冷房設備改修	326,913 千円
		(2) 東和病院冷房設備改修工	事 冷房設備改修	87,220 千円
		(3) 中央病院自動制御設備改修工	事 自動制御設備改修	130,377 千円
		(4) 千厩病院昇降機設備改修工	事 昇降機設備改修	146,662 千円
		(5) 胆沢病院救急外来室等改修工	事 救急外来室等の拡張等	53, 250 千円
		2 医 療 器	械 線形加速器システム等の購入	4,554,400 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、特別損失中旧南光病院建物解体397,035千円及び旧大槌病院基礎解体45,656 千円の財源に充てるため、企業債442,000千円を借り入れる。

	収		1	Λ.		
第1款	病院	事	業	収 益		114,072,618 千円
第1項	医	業		収	益	95,816,308 千円
第2項	医	業	外	収	益	18, 256, 310 千円
	支		Ŀ	出		
第1款	病院	事	業	費用		114,444,817 千円
第1項	医	業		費	用	111,522,134 千円
第2項	医	業	外	費	用	2,379,992 千円
第3項	特	別		損	失	442,691 千円
第4項	予		備		費	100,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,123,201千円は、過年度分損益勘 定留保資金 6,123,201 千円で補塡するものとする。)。

	収			入			
第1款	資	本	的	収	入		14,895,411 千円
第1項	企		A Paris	業		債	7,464,000 千円
第2項	負		=	担		金	6,817,911 千円
第3項	補		J	助		金	613,500 千円
	支			出			
第1款	資	本	的	支	出		21,018,612 千円
第1款 第1項	資 建	本 設		支 改	出 良	費	21, 018, 612 千円 8, 212, 985 千円
		•		-		費金	
第1項	建	設	Ī		良	-	8, 212, 985 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項)	(期 間)	(限 度 額)
宮古病院昇降機設備改修工事	令和4年度から令和5年度まで	317,000 千円
胆沢病院救急外来室等改修工事	令和4年度から令和5年度まで	28,000 千円
中部病院直流及び無停電電源 装置改修工事	令和4年度から令和5年度まで	174,000 千円
一戸病院自動制御設備改修工事	令和4年度から令和5年度まで	56,000 千円
軽米病院冷房設備改修工事	令和4年度から令和5年度まで	56,000 千円
旧南光病院建物解体	令和4年度から令和5年度まで	171,000 千円
旧大槌病院基礎解体	令和4年度から令和5年度まで	102,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起	債	の	目	的	限	度	額	起	債	の	方	法	利	率	償	還	0)	方	法
						=	千円												
病	院建築、	医療器	骨械整	備、	7,	906,	000	普ù	通貸借ス	ては証差	券発行 。	証券	年9%以内(ただし、	利率見	借	入先の層	融資条件	‡による	。た
旧	南光病院	完建物角	犀体及	び旧				発行の	の細目に	は、知い	事が定る	める。	直し方式で借り入れる	公的資	だし	,財政の	の都合に	こより償	還年
大村	槌病院基	基礎解存	\$										金について、利率の見直	しを行	限を	短縮し、	又は終	上償還	をす
													った後においては、当該	見直し	るこ	とができ	きる。		
													後の利率)						

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、14,300,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、

議会の議決を経なければならない。

(2) 交 際 費

1,000 千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、28,885,664千円と定める。

(重要な資産の取得)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	(種 類))	(名 称)	(数	量)
取得する資産	医 療 器	械	線形加速器システム		1台
	同上	Ł	超電導磁石式全身用MR装置		1台
	同上	Ŀ	放射線情報システム		2台
	同 上	Ŀ	全身用X線CT診断装置		1台
	同 上	Ŀ	据置型デジタル式汎用X線診断装置		1台
	同 上	Ŀ	汎用電動式手術台		7台
	同 上	Ŀ	生理機能検査データ管理システム		1台
	ソフトウェ	ア	電子カルテシステム		3式
	同上	Ł	電子処方箋システム		1式

令和4年度岩手県電気事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度岩手県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

年間販売目標電力量

発 電 沢 第 19, 223, 000 キロワットアワー 岩 洞 発 電 所 133,067,000 キロワットアワー 人 電 所 118,714,000 キロワットアワー 発 電 十 四 田 所 68, 461, 000 キロワットアワー 発 所 電 56, 571, 000 キロワットアワー 発 滝 電 所 2.597,000 キロワットアワー 北 発 所 又 電 37, 568, 000 キロワットアワー 畑 発 所 入 9, 223, 000 キロワットアワー 発 松 Ш 電 所 19,437,000 キロワットアワー 雷 7,412,000 キロワットアワー 早 発 稲庭高原風力発電所 5, 358, 000 キロワットアワー 柏 台 発 10,926,000 キロワットアワー 又 第 発 339,000 キロワットアワー 第 兀 1,104,000 キロワットアワー 発 第 三 発 12,508,000 キロワットアワー 去太陽 光 発 1,421,000 キロワットアワー

高森高原風力発電所52,344,000 キロワットアワー築川発電所10,636,000 キロワットアワー計566,909,000 キロワットアワー

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	1[又		入			
第1款 電	冟	気	事	業	収	益	8,123,738 千円
第1項	営		業	J	収	益	6,496,367 千円
第2項	附	帯	事	業	収	益	1,411,187 千円
第3項	財		務	J	収	益	110,803 千円
第4項	事	業		外	収	益	105, 381 千円
	3	友		出			
第1款 電	冟	気	事	業	費	用	6,670,497 千円
第1款 章 第1項	電 営	気	事業		費 費	用 用	6,670,497 千円 5,038,830 千円
	_	気帯			費		
第1項	営		業	業	費	用	5,038,830 千円
第1項 第2項	_ 営 附		業 事 務	業	費費	用 用	5,038,830 千円 1,303,499 千円
第1項 第2項 第3項	営附財	帯	業 事 務	業	費費費	用 用 用	5, 038, 830 千円 1, 303, 499 千円 22, 029 千円

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,192,545 千円は、過年度分損益勘定 留保資金1,458,066 千円、減債積立金462,076 千円、建設改良積立金447,714 千円、環境保全・クリーンエネルギー導入促進積立金40,732 千円、 震災復興・ふるさと振興パワー積立金593,353 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額190,604 千円で補塡するものとする。)。

 収
 入

 第1款 資
 本
 的
 収
 入
 19,968 千円

 第1項 負
 担
 金
 19,703 千円

第2項 固 定 資 産 売 却 代 金 265 千円 支 出 第1款 資 本 的 支 3,212,513 千円 出 2,090,466 千円 第1項 改 良 源 開 発 第2項 電 20,886 千円 第3項企業債償還金 462,076 千円 第4項 繰 出 634,085 千円 備 5,000 千円 第5項 予 (債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事 垻)	(期 間)	(限度額)
胆沢第二発電所代替放流 設備設置(機械・電気設 備) 工事	令和4年度から令和5年度まで	309,000 千円
岩洞第一発電所岩洞貯水 池巡視艇購入	令和4年度から令和5年度まで	11,000 千円
北ノ又第二発電所配電盤 更新工事	令和4年度から令和6年度まで	310,000 千円
松川発電所水車発電機分 解点検補修及び配電盤更 新他工事	令和4年度から令和6年度まで	977,000 千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 営業費用と附帯事業費用
 - (2) 営業費用と事業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、 議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費

1,346,310 千円

(2) 交 際 費

304 千円

令和4年度岩手県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度岩手県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 北上工業団地地内及び岩手中部(金ケ崎)工業団地の各事業所に対し、次のとおり給水する。

給 水 事 業 所 数

20 事 業 所

年 間 総 給 水 量 14,422,245 立方メートル

う ち ろ 過 水 量

5,694,000 立方メートル

- 日 平 均 給 水 量 39,513 立方メートル

う ち ろ 過 水 量 15,600 立方メートル

(2) 主要建設事業

事	業	名	施行場	所	事	業	費	事	業	概	要
第一北上中部	『工業用水道	北上市地内		5,	657, 53	39 千円	浄水場工事等				

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

灯 入

第1款 工業用水道事業収益 1,495,425千円

第1項 営 業 収 益

926, 250 千円

第2項 事 業 外 収 益

569, 175 千円

支

第1款 工業 用水道事業費用916,591千円第1項 営業費用879,136千円第2項財務費用36,910千円第3項事業外費用45千円第4項予備費500千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額364,816千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額192,344千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額172,472千円で補塡するものとする。)。

	収		入				
第1款 賞	Ĭ	本	的	収		入	6,452,642 千円
第1項	企		業			債	6,451,600 千円
第2項	雑		収			入	1,042 千円
	支		出				
第1款 賞	Ĭ	本	的	支		出	6,817,458 千円
第1項	建		設			費	5,657,539 千円
第2項						費	795, 255 千円
第3項	企	業	債	償	還	金	364,664 千円
(企業債)							

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起	債	の	目	的	限	度	額	起	債	の	方	注	1	利率	償	還	Ø	方	法
建設	改良事	業			6, 4	51, 600	千円	普通	貸借ス	スは証券	発行。	証券発		年9%以内(ただし、利率見直し方	借	ト 入先の融資	条件に。	よる。たた	ごし、
								行の細	目は、	知事が	定める	0	5	式で借り入れる公的資金について、利	財政	ての都合によ	り償還年	F限を短 縮	首し、
													2	率の見直しを行った後においては、当	又は	繰上償還を	すること	ができる	0
													į	該見直し後の利率)					

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、6,452,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と事業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、 議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費

162,210 千円

(2) 交 際 費

50 千円

令和4年度岩手県流域下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度岩手県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 流域関連市町数

6市4町

(2) 年間総処理水量

69,447,000 立方メートル

(3) 一日平均処理水量

190,266 立方メートル

(4) 主 要 建 設 事 業

事	業	名	施行	場所	事	業	費	事	業	概	要	
北上川上流流 域下水道関係		び磐井川流	北上市地區	内ほか	1,	, 518, 57	75 千円	北上川上流流域 工)工事ほか	下水道花北	幹線管渠腐食	文対策(管更生	主

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 下 水 道 事 業 収 益

9,375,796 千円

第1項 営 業 収 益

4,707,469 千円

第2項 営 業 外 収 益

4,668,327 千円

支 出

第1款 下 水 道 事 業 費 用

9,325,208 千円

第1項 営 業 費 用

8,943,500 千円

第2項 営 業 外 費 用

361,708 千円

第3項 予 備 費 20,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 985,936 千円は、当年度分損益勘定 留保資金 985,936 千円で補塡するものとする。)。

	収		,	人			
第1款 資	Ĭ	本	的	灯		入	2,098,475 千円
第1項	企		Ì	業		債	984, 100 千円
第2項	負		=	担		金	349, 125 千円
第3項	補		J	助		金	765, 250 千円
	支		ļ	出			
第1款 賞	Ĭ	本	的	支		出	3,084,411 千円
第1項	建		Ī	設		費	1,518,575 千円
第2項	固	定	資	産 購	入	費	13,771 千円
第3項	企	業	債	償	還	金	1,552,065 千円
(債務負担	旦行為)					

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事 項)	(期 間)	(限 度 額)
都南浄化センター機械濃縮棟脱臭設備更新	令和4年度から令和5年度まで	174,000 千円
工事		
花巻高田汚水中継ポンプ場受変電設備ほか	令和4年度から令和5年度まで	217,000 千円
更新工事		
水沢浄化センター機械濃縮設備更新工事	令和4年度から令和5年度まで	210,000 千円
水沢浄化センター機械濃縮設備更新工事技	令和4年度から令和5年度まで	3,000 千円
術支援業務委託		
平泉汚水中継ポンプ場受変電設備ほか更新	令和4年度から令和5年度まで	228,000 千円

工事

ー関浄化センター受変電設備ほか更新工事 令和4年度から令和5年度まで 129,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起	債	の	目	的	限	度	額	起	債	の	方	ž	去	利率	償	還	の	方	法
建設	改良事	業			g	984, 100	千円	普通	通貸借ス	スは証券	発行。	証券列	裕	年9%以内(ただし、利率見直し方	信	昔入先の融資	資条件に。	よる。たた	ぎし、
						行の紹	細目は、	知事が	定める	0 0		式で借り入れる公的資金について、利	財政	女の都合に。	より償還年	F限を短縮	首し、		
														率の見直しを行った後においては、当	又に	は繰上償還を	とすること	ができる	0
														該見直し後の利率)					

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、985,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、 議会の議決を経なければならない。

職員給与費

178,898 千円

(他会計からの補助金)

第10条 流域下水道施設の維持等のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、804,305千円である。

令和4年度岩手県一般会計補正予算(第1号)

令和4年度岩手県の一般会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ818,964千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ793,054,814千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

9 国	款 庫 3	—— 支	出	金				項			補	正	前	の 子 1		額 千円 29, 912	正	予		額 千円 318, 964	計	千円 127, 748, 876
3 <u>pa</u>	,	Χ.	щ	W.	2	国		補	助	金						97, 660				318, 964		82, 916, 624
歳			入			合	•		計					7	92, 2	35, 850			8	18, 964		793, 054, 814

歳 出

	款			項			補 正 前 の 予 算 額	補 正 予 算 額	計
7 商	I	費					千円 134, 704, 702		千円 135, 523, 666
			1 商	工	業	費	134, 277, 664	818, 964	135, 096, 628
歳	出		合		計		792, 235, 850	818, 964	793, 054, 814